

## 平成24年度における施策評価

## 施策評価調書

政策コード	7	政策名	国際社会における人材育成や地域の国際化の推進			
施策コード	2	施策名	海外大学との交流推進			
幹事部局コード	2	幹事部局名	企画振興部	担当	学術国際局学術振興課	
評価者・実施日	1次評価（企画振興部長）		平成24年7月31日			

## 1 施策の方向性（必要性と目的）

国際感覚や世界的視野を身につけた人材を育成するため、県内の高等教育機関と海外大学との間で、教育研究や学生の交流を促進するとともに、これらの交流資源を活用した人的ネットワークの形成等を促進し、地域の国際化を図る。

## 2 施策の状況

## (1) 施策目標及びその達成状況

●施策目標(評価指標)		基準値	年度	H22	H23	H24	H25	備考
		年度						
①	県内高等教育機関と海外大学との大学間協定等の件数(年間)	11	目標値	145	151	157	163	
		H11	実績値	198	219			
	学術振興課調べによる		達成率	136.6%	145.0%			
②	県内高等教育機関の留学生数(年間)	134	目標値	260	410	430	450	
		H16	実績値	414	387			
	国際課調べによる		達成率	159.2%	94.4%			
達成度				A	B			

達成度 A:「全て達成」 B:「半分以上達成」 C:「達成が半分未満」 D:「全て未達成」 E:「その他」

## (2) 施策の推進状況

## ①県内高等機関による海外大学との交流の拡大

## ■取組内容

○高等教育機関の国際化を図るため、県内高等教育機関と海外大学との大学間協定等の提携を促進した。また、国際教養大学において、外国人講師等による公開講座を開催したほか、海外大学との協働教育プログラムの開発をスタートさせるなど、交流の拡大を図った。

## ■取組の成果

○大学間協定等の締結の拡大により、県内の高等教育機関と海外大学との教育研究や学生の交流が促進された。

○国際教養大学では、外国人講師等による公開講座を開催し、県民の国際化を推進した。

## ■課題と今後の推進方向

○グローバル社会で活躍できる人材を育成するため、引き続き県内高等教育機関と海外大学との大学間協定等の提携の促進や、大学における国際シンポジウムの開催等を通じた海外の教育研究機関等との交流拡大を図っていく。

## ②留学生の受入拡大と交流ネットワークの構築

### ■取組内容

○留学生が県内で安定した学生生活を送ることができるよう、受入環境の整備や経済的支援を行った。また、卒業生や帰国した留学生とのネットワークの構築を図った。  
○国際教養大学では、国際交流に関する協定を締結した自治体等に留学生を派遣し、異文化交流や英語教育支援等を行った。また、小・中学生が大学を訪問してキャンパスライフを体験するなど、双方向の交流活動を活発に行った。

### ■取組の成果

○受入環境の整備や経済的支援等を行うことにより、留学生の生活の安定が図られた。  
○国際教養大学による地域への留学生派遣等の活動により、地域の国際化が推進された。  
○東日本大震災の影響により、調査時点での留学生数は減少となったが、大学において、災害時に備えた環境整備を進めるとともに、本県の安全性を積極的に情報提供することなどにより、留学生数は徐々に回復した。

### ■課題と今後の推進方向

○県内の高等教育機関の国際化を推進し、国際感覚や世界的視野を身につけた人材を育成するためには、多くの留学生と積極的な交流を行うことが有効であることから、今後も、受入環境の整備等により、留学生の受入を拡大するとともに、卒業生や帰国した留学生とのネットワーク構築等により、活発な国際交流を推進していく。

## 3 評価

### (1) 施策幹事部長による1次評価

評価結果	●施策の推進状況
順調	①「県内高等機関による海外大学との交流の拡大」 県内各高等教育機関では、海外大学との間で、それぞれの特色や強みを活かした交流が進められており、大学間協定等の件数は、目標を大きく上回っている。 ②「留学生の受入拡大と交流ネットワークの構築」 東日本大震災の影響により、調査時点での留学生数は減少となったが、留学生と小・中学生や住民との交流により、地域の国際化が推進された。
	●課題と今後の推進方向 ①「県内高等機関による海外大学との交流の拡大」 グローバル化が進む中、国際社会で活躍できる人材の育成と地域の国際化の推進は重要な課題である。海外大学との交流は、教育研究の充実や留学生の受入拡大に繋がるものであり、引き続き県内高等教育機関と海外大学との協定締結等の促進に努める。また、これらの交流資源を活用したネットワークの構築を推進する。 ②「留学生の受入拡大と交流ネットワークの構築」 留学生が安心して学習や研究に専念し、充実した生活を送ることができるよう、引き続き受入環境の整備等を行い、留学生の受入拡大を図る。

### (2) 企画振興部長による2次評価

評価結果	●施策の推進状況
	●課題と今後の推進方向

## 4 評価結果の反映状況等（対応方針）

--

## 5 政策評価委員会の意見

--